

第2回東大阪市文化芸術審議会（第6期）議事録

開催日時	令和4年11月14日（月）9時30分から11時30分	
会場	東大阪市文化創造館 創造支援室C1・C2	
出席者	（委員）	中川会長、辻副会長、呉委員、奥田委員、高岸委員、時岡委員 弘本委員、森委員（計8名）
	（事務局）	世古口部長、栗橋室長、松本課長、和田総括主幹、伊藤、山田
	（関係者）	東大阪市民美術センター：小林センター長 東大阪市文化創造館：渡辺館長
欠席者	（委員）	中島委員、藤野委員、森口委員、由井委員（計4名）

○事務局

定刻になりましたので、ただいまより第6期第2回東大阪市文化芸術審議会を開催させていただきます。本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。司会を務めさせていただきます文化まち推進課の課長の松本と申します。よろしく願いいたします。着座にて説明させていただきます。なお本日、藤野委員、森口委員、由井委員につきましては事前にご欠席ということで連絡いただいておりますが、中島委員につきましては本日急遽体調不良ということでご欠席のご連絡いただいておりますのでご了承をお願いいたします。

東大阪市文化芸術審議会規則第5条による、委員の半数以上のご出席がございますので、本審議会が成立していることを確認させていただきます。

さて、事前に委員名簿を送付させていただきましたが、第6期委員に委嘱しておりました花園中学校の奥西委員ですが、退職に伴いまして、解嘱の運びとなりました。つきましては、11月1日付にて、花園中学校校長の高岸委員に委員として就任していただくことになりました。高岸委員、自己紹介をよろしくお願いいたします。

○高岸委員

花園中学校校長を務めております高岸でございます。東大阪市立中学校美術教育研究会の会長をさせていただいております。この度ご縁があり呼んでいただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。それでは事務局の紹介をさせていただきます。

人権文化部長・世古口でございます。

人権文化部文化室長・栗橋でございます。

文化のまち推進課総括主幹・和田でございます。

文化のまち推進課係員・伊藤でございます。

文化のまち推進課係員・山田でございます。

併せまして、関係者としまして

東大阪市民美術センターより小林センター長

文化創造館より渡辺館長

にご出席いただいております。以上、よろしくお願いいたします。

本審議会は、審議会規則第6条より公開としていますが、傍聴希望の方はおられませんのであわせてご報告いたします。

それでは、会議に入ります前に、市の外郭団体である文化振興協会につきまして、市の方から少し報告をさせていただきます。公益財団法人東大阪市文化振興協会は、本市の文化芸術の振興のために市が設立した法人でございます。平成3年に財団法人東大阪市施設利用サービス協会を前身として設立され、市の外郭団体統廃合等方針に基づき、平成24年4月に現在の（公財）文化振興協会となりました。以降、本市の文化施設の指定管理業務を中心に受託していましたが、PFI方式による文化創造館の建設や花園中央公園一体管理などによりまして、協会が担う役割が縮小していき、急激に協会の財務状況が悪化することとなりました。また、現在、協会が受託している残る3施設、郷土博物館、埋蔵文化財センター、鴻池新田会所につきましても、老朽化や耐震リニューアル工事などによりすべて今年度末で休館することとなり、受託業務をすべて失う運びとなりました。このことから、協会としての正式決定は年度末、理事会や評議委員会で予定されておりますが、事前に協会の評議員、理事の皆様へ説明し協会内部でも一定の意思統一がなされ、市としても今年度末で協会を解散する運びといたしました。この間、協会で雇用されている方々の雇用問題について対応を開始していたこともあり、解散の情報は対外的に出さない取り扱いとしておりました。

まだ現時点では、議会の方に正式にはすべて説明ができていない状況でございますので、この内容につきまして、一旦この場で委員の皆様にご報告ということでこの場を作らせていただきました。

現在傍聴人の方がおられないので、このことにつきましてご意見ご質問等ございましたら、この会議の中でお受けいたしますので、この場につきましては報告だけとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは中川会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

○中川会長

はい。それでは今日も、進行をつかさどらせていただきますが、皆さんご協力よろしくお願いいたします。それではまず、本日の進め方でありますけれども、事務局さんからご配布いただきました次第がございます。まず「案件1」についてご説明いただいて、委員の皆様にご意見を伺いたいと思っております。そのあと、「案件2、3」をあわせて説明していただく流れになります。それでよろしいでしょうか。

それでは「案件1」の説明をお願いいたします。

○事務局

[資料確認]

- ・ 第3次文化政策ビジョンの冊子
- ・ 第3次文化政策ビジョンのA3概要版

- ・ 次第（事前に配布したものをから順番を変更したため再配布）
- ・ 第6期文化芸術審議会委員名簿
- ・ 資料1_東大阪市の文化政策の経過
- ・ 資料2_文化芸術事業点検票
- ・ 資料3_ビジョン体系別事業集計表（R3年度実施事業）
- ・ 資料4_ビジョン評価指標の推移

- ・資料5_柱3評価指標の設定
- ・資料6_文化のまち推進課事業
- ・資料7_審議会指摘事項等
- ・チラシ3枚

それでは^{案件1}「柱3：文化芸術総合収集及び発信」の評価指標の設定について、委員の皆様にお諮りをし、その後^{案件2、3}について説明させていただきます。資料5とビジョン冊子51ページをご覧ください。

現在、柱3に関しては、評価指標が文化芸術に関するイベントスケジュールの作成及び閲覧件数、目標値には制度構築後目標設定とあります。当課でもイベントスケジュールを作成し、市のウェブサイト等で公開ということも考えたのですが、正直なところ市のウェブサイトはアクセス数も見込めないことから、中川会長にもご相談のうえ、評価指標の項目を見直しました。その中で、やはり本市の文化芸術拠点施設である文化創造館の公式ホームページの閲覧ユーザー数を評価指標にしたいと考えております。鑑賞事業から普及・参加事業、市民自らの催しなど様々な文化芸術に触れることができる市を代表する施設ですので本指標にふさわしいものと考えています。令和3年度実績の255,744という数字について、資料の真ん中に現状値の説明を記載しております。まず、ユーザーとは、パソコンやスマホ等を使用して文化創造館の公式ホームページを検索し、閲覧した利用者のことを指します。ユーザー数とは、その閲覧した利用者の合計数を表しています。ただし、その利用者が閲覧してから24時間以内であれば、何度閲覧してもユーザー数は1となります。文化創造館ホームページの場合、月々のホームページアクセス解析をしており、年間を通した閲覧ユーザー数の把握が可能となります。

目標値については資料の下、数式をご覧ください。令和3年度の実績より、文化創造館の来館者数は147,311人、それに対してホームページユーザー数は255,744と約1.7倍の数値ですが、年度によってばらつきもあることを踏まえ1.5を係数にしたいと考えています。令和12年度の文化創造館来館者目標値は、ビジョン冊子52ページにもありますが、300,000人としています。その数値に1.5をかけた450,000を暫定目標値として設定をさせていただいております。文化創造館は令和元年9月に開館しており、その年は半年のみ、また令和2年は新型コロナウイルスの影響も相まって実績値を見出すのが困難だと考えており、今年度の実績と比べて乖離があるようであれば、中間見直しの際にでも目標値を変更させていただきたいと考えております。^{案件1}に関する説明は以上となります。

○中川会長

それでは^{案件1}につきまして、皆様のご意見なりご質問を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。

東大阪市の文化政策に関しては、目標値を掲げることと、目標値に沿って仕事を頑張っていたかどうかということ。それから単なる数値を稼ぐだけじゃなくて、意味のある数字にしないといけないということもあって、軌道修正は随時図って良いよと。途中で、ちょっと難儀な数字だなんて言った場合、審議会に諮って変更することはOKですよとなっていますので、ただいまの説明もそのような趣旨に沿っております。よろしいでしょうか。それでは、^{案件2、3}のご説明をお願いします。

○事務局

はい。それでは^{案件2}についてご説明いたします。資料1をご覧ください。こちらにつ

いては、前回審議会で本市の文化政策の過程についてお伝えさせていただきましたが、一番右側にあります、本市の主な取り組みの令和3、4年度部分を追記しております。「クラシックの時間 in 文化創造館」については後ほどご説明するとして、この11月5日、6日の土日に、市の事業として企画課を中心に様々な部局が協力し、万博の意義や可能性をより多くの人に体感してもらうため、花園中央公園にて「HANAZONO EXPO」を開催いたしました。“モノづくり・文化・大学・スポーツ”という本市の魅力を軸としながら、新しい生活様式や価値観、最先端の技術によるデジタル化など、万博同様、ワクワクする未来を体感できる様々なコンテンツをご用意し、2日間で約7万人の方にご来場いただきました。花園中央公園内にある市民美術センターも複数の業者による子ども向けの教育ブースとなり、沢山の親子連れに来館いただき、施設のアピールに繋がったと考えております。

次に、資料2_文化芸術事業点検票をご覧ください。当課では、本市文化行政を総合的かつ積極的に推進するため、東大阪市文化行政推進会議を設置しています。新型コロナウイルス拡大防止の観点から書面開催とはなりましたが、今年の3月にも実施をし、前回の第1回審議会での委員の皆様からいただいた意見を共有いたしました。資料2の左側には委員の皆様からの指摘事項を集約したもので、右側には事業における点検欄としており、各部局に対して今後の事業実施にあたってチェック項目を網羅できるようお願いをしたものになります。単に実施するのではなく、ビジョン冊子44ページにもある文化推進のイメージのように取り組むよう伝達をしました。

続いて、ビジョンに基づく施策調査の結果としまして、資料3と資料4をご覧ください。令和3年度実績では、予算上211件の回答があり、うち30件については緊急事態宣言等、新型コロナウイルスの影響で中止した事業となります。資料3は、ビジョンの柱ごとにまとめた体系表です。資料4の評価指標の推移では調査票の回答から集計をした結果になります。中止になった段階が企画前や実施直前など様々であることから指標にあたる項目を設定していないものもあります。

資料3からもわかるように、ほとんどの回答が、文化のまち推進課と文化財課の調査票からとなっており、文化の中でも芸術文化と文化財関連が多い結果となりました。芸術文化というと音楽が大半を占めており、その中でもクラシック、J-POP、ジャズ、童謡が順に多く、楽器ごとで見るとピアノが一番で、ヴァイオリン、三味線、マンドリン、筑前琵琶などのコンサートがありました。次に美術面では主に市民美術センター事業ではございますが、絵画や写真、現代美術展示、演劇面では、ミュージカル・バレエ・オペラ、伝統芸能の分野では、歌舞伎・能・狂言を実施しております。あくまでも当課で全調査票を見た結果ですが、分野で片寄った印象はそこまでなかったため、今後も特定の分野に集中するのではなく、多岐にわたる文化事業の展開に努めて参ります。

資料4 評価指標のご報告に移ります。こちらは、令和12年度の目標数値に向けての取り組みではありますが、前年度実績と比べた数値の変化を矢印で表示しておりますのでこちらも参考にご覧ください。柱1や2 評価指標の実績の変化としては、主に文化創造館事業で当てはまるものが増加した形になります。柱4の評価指標に関しては、市民美術センターで月1回開催しているワークショップのターゲットを子どもや親子に設定するなど、今ある施策の主なターゲットに子どもを取り入れる働きが増えていると感じております。続いて柱5について、ユニバーサルデザイン対応は減少傾向ではありますが、取り入れてい

る所属数は増加傾向にあることから今後も幅広い分野の事業で取り組むよう進めていきます。柱6や9につきましては、実績としては事業数が減ったことにより今年度は若干下がっております。柱8の評価指標は各施設への来館者数としておりますが、コロナ禍真っ只中であった昨年度に比べると来館者数も少しずつ元に戻ってきている状態だと思っております。

この資料3及び4これらについては、市のウェブサイトにて公開予定です。

続いて、資料6をご覧ください。文化のまち推進課、市民美術センター、文化創造館における令和4年度のビジョンに基づく主な実施事業についてご報告いたします。

○事務局

当課で実施する事業は基本的に無料として実施しております。

一つ目の事業は「ローザンヌ国際バレエコンクール田中月乃第2位受賞セレモニー」です。若手バレエダンサーの登竜門と言われる本コンクールにて、日本人では8年ぶりとなる第2位を受賞された本市出身、田中月乃さんの快挙を祝し、受賞セレモニーを行いました。当日は約1,000名の来場があり、会場全体がお祝いの気持ちに包まれた中、月乃さんにコンクールでの演目を特別にご披露頂く他、月乃さんが通う市内バレエ教室の子どもたちのバレエや、市長賞詞授与式を行い、若き芸術家の活躍を発信いたしました。

二つ目は「マタニティクラシック」です。市内の妊婦さんとそのご家族をターゲットに、今年度はちょうど2日前に開催しました。昨年度は月曜日に開催しましたが申込みが奮わず、今年度は土曜日に開催し前年の2倍となる申込みを頂きました。妊婦さんにはお腹の赤ちゃんとともに、ハーブと木管五重奏の音色が響く至福のひと時をお過ごしいただきました。

ここからは今後実施予定のものです。三つ目は「司馬遼太郎生誕100年菜の花忌シンポジウムプレイベント」です。司馬遼太郎記念財団が司馬遼太郎氏の命日に毎年開催している「菜の花忌シンポジウム」が来年2月にここ文化創造館で開催されます。本市名誉市民である氏が来年生誕100年を迎える節目の年を記念し、シンポジウムに先立ちプレイベントと称し、記念館館長によるトークとミニコンサートを実施します。

四つ目は「井山杯 囲碁フェスティバル」です。国民栄誉賞を受賞され、本市名誉市民である井山裕太氏を冠した子ども囲碁大会を中心に、普及の観点から入門教室を開催するなど、広く市民が囲碁に触れ親しむ場を作ることで本市の文化振興をめざす事業を平成29年度から実施しています。

最後に、子どもの文化芸術体験事業「クラシックの時間 in 文化創造館」です。昨年度から市立小学6年生を文化創造館でのフルオーケストラによるクラシックコンサートに招待しております。小学生の間に1度は、素晴らしい音響設備を持つ文化創造館でクラシックを体験できる機会の創出に今後も努めて参ります。

ページをめくっていただき、市民美術センター、文化創造館の事業説明へ移ります。市民美術センター事業については、HOS株式会社より小林センター長、文化創造館事業については、PFI東大阪文化創造館株式会社より渡辺館長に説明をお願いしたいと思います。

○市民美術センター

特別展「ひみつの花園」から説明させていただきます。昨年度、新型コロナウイルスに

よる緊急事態宣言の発令により中止となった「ひみつの花園」を今年度開催しました。昔、この地に花園があったかもしれないという地域の伝承を出発点に、花や植物をイメージさせる現代美術作品として、図鑑から切り取った蝶の作品で壁面一面を使った作品や大きな部屋を使用したインスタレーション作品などを展示いたしました。今回初めてSNS広告により発信をしたこともあり、SNSで展覧会の事を知り、来場された方も多くおられました。関連イベントの取り組みとしましては、近隣の東大阪市立花園図書館にて「ひみつの花園」の関連書籍展示コーナーを設置いただき、また一部の作品を展示することで当センターのPRを実施いたしました。また、近隣の和菓子店、菓子庵絹屋さんとのコラボレーションで作品をモチーフにした和菓子を作製いただきました。図書館で展覧会を知り来場された方、また和菓子を購入されてから展覧会にお越しの方もおられ、地域施設との連携が来場者増加にも繋がりました。

続きまして、特別展「永井秀幸 とびだす！ふしぎな3Dアートの世界」、こちらは夏休み期間中に大人から子どもまで楽しめる内容として、大阪府在住の3Dアート作家 永井秀幸さんの作品を展示いたしました。矢印が手や物体を突き抜けているように見える貫通アート作品や一定の方向からカメラを通して見ると飛び出して見えるL字作品など、約100点を展示いたしました。また今年デビューから30周年を迎えた市のマスコットキャラクター トライクんの作品も今回の展覧会のために制作いただきました。作品を見る際に、肉眼で見るとよりカメラ越しに作品を見ることで絵が飛び出して見えることを体感され、子どもから大人まで年齢層幅広く楽しんでいただきました。今回は近隣小学校の英田南小学4年生、5年生を団体鑑賞で受け入れることができました。また、児童文化スポーツセンタードリーム21と合同でイベント広報物を作成しまして、市内全小学校に配布を行い、またドリーム21の施設内にも作品を展示していただくことで来場される方々に、当センターの案内をすることができました。

普及事業としましては、10月から11月にかけて秋の体験会を開催いたします。17の体験講座を行い、楽器演奏、デッサン、書道、フラワーアレンジメントに加え、新しく和菓子作りや、人形作り「つまみ細工で白うさぎとお花をつくろう」を開催しております。先日も開催して沢山の方にお越しいただいています。この内容については、東大阪ツーリズム振興機構が主催の「東大阪体感まち2022」とも連携し広くご紹介いただきました。これからも芸術に触れるきっかけづくりとして、各種講座の開催に取り組んで参りたいと思います。

最後にチラシも配布しておりますが、11月30日から12月18日までの17日間ですが、企画展「タンザニア発 ティンガティンガ・アートのいま」を開催いたします。1970年代から、現代に及ぶ作品約100点と日本で出版された絵本を共に展示し、市民の皆様にも、アフリカ・タンザニアの作品を通じて、海外の文化に触れる機会を設けて参りたいと思っております。市民美術センターからは以上となります。

○文化創造館

文化創造館の事業では、様々な事業を実施しておりますので資料にはピックアップしたものを掲載しておりますがご紹介いたします。

まず、「令和3年12月9日BCS賞受賞」とありますが、日本建設業連合会が年間に建設された建築物の中で、顕著なものに対して賞を贈るということで、1年間に1,000や2,000じゃない数の建築物が建設されていると思うんですが、その中で令和3年度は15件が選ばれ、おかげさまで文化創造館もBCS賞をいただきました。大変に名誉ある賞です。今回、建築物として立派なのは当たり前なんですが、本プロジェクトにおいて特に高く評価され

たものは、まちと施設の接点に置かれたオープンスペースが地域にかけがえのない公共空間として根付いていることと、芸術文化による社会包摂までを視野に入れた運営であるということで、ハードの部分とソフトですね、審査会の時に市長をはじめそういうことを非常に強調してご説明いただいたのですが、私の方でも力を入れてお話ししました。その辺が評価されたのは非常にありがたいことかなと思っております。この年度において、劇場でこの賞をとったのは、本市文化創造館と群馬県高崎芸術劇場の2施設になります。

では本題に入りますが、まず「市民オペラの成果発表会」です。そもそも昨年5月に、文化創造館ができて初めての市民オペラの本番を予定しておりましたが、緊急事態宣言が発令したことで半年間、市民の方が練習をしていたんですが、直前に中止せざるを得なくなりました。せっかく一生懸命練習した市民の方たちに、何とか発表の場を設けられないかということで、大半の予算は準備に使ってしまったのでお金がなくなってしまったんですが、最低限舞台の上で練習の成果をということで、今年5月にプロの歌手の方たちのご協力も非常にありがたかったのですが、市民が一番舞台に出るラ・ボエームの2幕のところだけでもということで成果発表会をいたしました。これで一区切りついたのかなということで、第2回はカルメンを予定しておりますので、市民の方たちも非常にやる気になっています。来年以降にはなるとは思いますが、第2回市民オペラは何とか本公演を成功させたいと思います。

それから、「アフタヌーンコンサート」。さっきの話でいうと社会包摂に入るんですが、有料でなく無料のコンサートを定期的実施しております。ジャンルも様々あって実は18日も尺八の公演があります。様々な文化、生の演奏や公演を市民の方たちに無料でお届けするというので、おかげさまで毎回定員いっぱいになってしまうので今は抽選になっているんですが、本当は自由にふらっと入っても聴けるような形にできれば一番いいんですが、今のところは定員いっぱいという形で実施しております。

それから夏に実施したのは、「高校生のためのプロによる楽器のクリニック」ですね。コロナの関係もあって、参加者が10名っていうのが数字としてどうなのかっていうところはあるので、これから実施していく中で評価していかなきゃいけないかなと考えております。

次は金曜日に最終回がありました「フォーク・ニューミュージック講座」です。ちょうど今年、吉田拓郎さんが引退なさったり、松任谷由実さんが50周年だったりフォーク・ニューミュージックっていうのがこの50年間、我々にとってもその音楽の中でどういうものだったのか、今でも皆が聴いて心が打たれるのはなぜかっていうなことを、個人的な興味から1回ちょっと講座形式でやってみようかなということで企画して始めたんですが、ものすごく大変でした。なぜかというお手本も何にもなくて、何をどうやればいいのかを全部自分で考えなきゃいけなかったのが大変だったんですが、無事に終わりました、アンケート結果を見ると喜んでいただけようです。このような企画も去年一昨年はクラシックの入門講座・初級講座をしたんですが、色々考えて音楽や芸術を市民に普及する取り組みとして考えていきたいなと思っております。

最後に、地域創造にお手伝いいただいて、石上真由子さんのコンサートだけではなくて地域のアウトリーチを含めた取り組みが今月行われます。財源も限られていますので、こういう公的な所を利用してこのような取り組みを進めていきたいと思っております。

コロナの感染者がまた増えたりしている状況なんですが、2年ぐらい前に何もできなかったような状況とは今は違って、感染予防しながら文化芸術を楽しむんだっていう雰囲気にはなってきています。ちょうど土曜日、小ホールでは市の主催で「マタニティクラシック」が行われていて、多目的室では市民団体が「吟詠発表会」をしていただいて、大ホ

ールでは館の主催事業としてShionの「ドラクエコンサート」が行われました。先ほど入場者の話も出ましたけれども、文化創造館の利用率も上がっていますので、引き続き細心の注意を払って運営して参りたいと思います。以上です。

○事務局

【案件3】でございますが、前回審議会にて頂戴いたしました指摘事項等について我々の方で考えたことをご説明させていただきます。昨年度ではございますが、前回の審議会では、大きく「アウトリーチ」、「人材育成」、「審議会の役割」の3つに関するご意見を頂戴いたしました。資料7をご覧ください。

まずアウトリーチについてでございますが、今回の施策調査の結果からアウトリーチ事業は全部で15事業の回答がありました。その中でも、柱4に基づく子ども、主に未就学児に向けたものをピックアップしました。6から8番目についてはアウトリーチ事業ではございませんが、文化事業の中でも特筆すべきものとして記載をしております。

まず一つ目は、完全なアウトリーチというわけではございませんが、本市の子どもすこやか部が実施しており、設置をしている市内7ヶ所にある、子育て支援センターでの事業になります。就学前、当然乳幼児とその保護者を対象としました地域子育て支援の拠点として設置した施設でございますが、0歳の子どもたちが親子で楽しめるようなコンサートなども定期的に開催しております。本市は交通の便の悪い地域もございますので、このように各地域に設置された各センターにおいて、特に0から3歳の未就学児を対象とした様々な取り組みを行っており、言い換えればアウトリーチにもインリーチにもなり得る事業ではないかというふうに考えております。

二つ目は、図書館が実施しているブックスタート事業でございます。本市では平成25年から、保健センターを会場として4ヶ月健診の際に実施しており、絵本の読み聞かせやお母さんに子どもとの接し方をアドバイスなどしております。参加者にはブックスタートパックというものをプレゼントし、中には数種類の絵本からお好きな絵本を1冊、ブックスタートに関するチラシやブックレット、図書館の利用案内などが入っております。ただ近年は新型コロナウイルス感染拡大防止の影響から絵本等のお渡しのみとなっているところではございますが、またこういった事業をスタートできればというふうに考えております。

三つ目は文化創造館アウトリーチ事業です。写真は昨年度の様子で、前回審議でも報告をさせていただきましたが、本市の障害児者施設レピラにおきまして、障害のある子どもたちとその保護者に向けて出張コンサートを実施いたしました。現在、文化創造館館長とも相談しており、来年度についても同様に実施できればというふうに考えております。

四つ目は市民美術センターアウトリーチ事業となります。今年度まではコロナの影響もあり、小学校に行くというのが難しい状況でしたが、来年度以降は小学校と連携して出張市民美術センターワークショップなども実施できればと考えております。

五つ目は出前狂言体験です。小学校への出前講座は、平成30年から実施しておりますが、来年度については小学校でのアウトリーチ実施後、文化創造館にて開催しております、ひがしおおさか狂言会に親子で無料招待するというような、自分が学校で体験したものを今度は大ホールで見ていただくパッケージ事業を予定しております。前回審議会でもそのような仕組みが必要というご意見をいただいておりますので、来年度に実施できるよう現在調整を進めているところです。

六つ目、ここからはアウトリーチだけではございませんが、先ほど文化創造館館長の説明にもありました、「文化創造館アフタヌーンコンサート」です。普段は1階多目的室に

椅子を並べて実施しておりますが、来年度は文化創造館の方が考えてくれておりまして、0歳からのファミリー向けのコンサートとして椅子無しの会場として小さな子どもたちも気軽に文化芸術に触れていただけるような内容を今考えていただいております。

七つ目ですが、文化創造館1階には市民が持ち寄ったおすすめの本で本棚を埋める「まちライブラリー」というのがございます。文化創造館の自主事業ではありますが、「えほんはともだち」と称して0歳からの子どもが絵本に触れる場として、外にある芝生広場やウッドデッキを会場に絵本の読み聞かせを行っております。

八つ目、先ほどご説明させていただきましたので割愛させていただきますが、「クラシックの時間 in 文化創造館」でございます。

最後九つ目ですが、すみません、森委員には断りなく入れておりますが、森委員が実行委員長を務めておられる「市民文化芸術祭」でございます。市民の方が、日頃の文化芸術活動の成果を披露することのできる場として、毎年3月に3日間の日程でこの文化創造館全館を貸し切って開催しており、来年は33回目となります。小さい子どもからご高齢の方まで、本市を愛する方であればどなたでも参加でき、作品展示や舞台での発表など多岐に渡って実施していることから、市民や芸術家、団体同士の交流の場にもなっている事業と考えております。本事業の対象者や事業規模、市民参加者数などを考えますと、本市を代表する、まさに市民が主役の文化事業であるというふうに考えております。

次は小さく書かしていただいているものになり、人材育成についてのご指摘でございますが、前回はコーディネーター制度、アーツカウンシル、人材バンクの活用などのご意見を中心にいただきました。これらの課題につきましては様々な手法はあると考えておりますが、一旦すぐに我々の方で実行できるものについて検討いたしました。

一つ目に、文化創造館にて文化芸術アドバイザーの設置を検討しております。文化芸術活動に関する相談などを受け付ける場を文化創造館事業として、来年度くらいを目途に実施する予定としており、その内容については文化創造館館長にも関わっていただき相談しながら進めて参りたいと考えております。

次に本市では、市内で文化芸術活動を行っており希望される方を一覧にした「市文化芸術人材バンク」をウェブサイトにて公開しており、その活用方法についても審議会にてご意見を頂戴いたしました。まずは、すぐできることとして登録者の発表の機会の創出や、登録者同士の交流などを目的として登録者の方のための発表会をこの文化創造館にて開催できるように調整を進めております。可能であれば、文化創造館館長に審査員を努めていただくなどしながら、将来的には人材バンクの登録者にあるアーティストの方を市内施設に派遣するなど更なる活用を進めていきたいと思っております。

最後に、審議会の役割についてのご指摘ですが、中川会長のご提案もございまして、本審議会の新たな活動の一つとしまして、委員の皆様による、市の文化芸術事業の視察・評価をお願いできればというふうに考えております。スケジュールの調整等も必要になってきますが、可能であれば今年度中に、まず一つ本市事業をご視察いただき、ご意見をちょうだいする機会をつくれればというふうに考えております。この件につきましては、本日委員の皆様にご了承いただければ、中川会長とも相談しながら早期の実施に向け調整して参りたいと考えております。

○事務局

最後に、本日チラシを3枚配布させていただきます。当課で第3次文化政策ビジョンを策定し、施策の柱、また文化振興条例に基づいて事業を実施しているという内容を市民の方々へ発信するため、各チラシの下部に「この事業は、東大阪市第3次文化政策ビ

ジョンの当てはまる柱・文化振興条例に基づき実施しています。」と記載をするようにいたしました。この件につきましては、事前に中川会長にご報告をした際、記載するのは良い取り組みだがさすがに小さすぎるとお叱りを受けております。本日もご出席もいただいておりますが、市民美術センター及び文化創造館へは既に伝達させていただき、当課で作成するチラシ、事業当日に配布するプログラム等も含めて、きちんと市民の方に伝わるよう発信して参ります。

大変長くなりましたが、説明は以上です。

○中川会長

ありがとうございます。今、沢山の資料を説明していただいたので、構造的な問題や今後どういうふうに点検していったらどうかかの提案が沢山あると思います。2ラウンドぐらいは回らないといけないかなと思うので、最初は1、2分程度でご所見なり、ご質問なり、ご提案ください。

○呉委員

先ほどの事務局の報告を聞きながら、多文化共生社会の視点から言えば少し事業が少ないと、同時にコロナの問題もありますけれども、一般の方にちょっとまだ知られていないといった部分はもう少し研究をすればと思います。

そして、多文化共生といえはイベントを一緒にやるということが私の経験上一番大事なことです。東大阪市で国際交流フェスティバルを27年前に立ち上げて、先だって11月3日に屋台は出せなかったけれども開催ができ、沢山の方に来場いただけて、子どもも案外沢山来てくれました。そういう面では、森委員が会長となって中心に取り組んでおられる文化連盟と同じ趣旨の一つでありますけれども、行政だけではやっていけない、また民間だけでもそう。お互いに連携をしながら東大阪市文化のまち推進課のもと進めてもらいたいと思っています。

○中川会長

ありがとうございます。それでは次の委員お願いいたします。

○奥田委員

私はなかなか情報を知る手だてがなく、市政だよりかチラシでしか目に入らないんですけども、埋蔵文化財センターや郷土博物館がなくなるということを最近知りました。文化財課で色々発掘調査している友人も何人かいます、すごくショックを受けていました。今そこに保管されている物はどうなるのかなというのが、大きな心配事なんです。改修ということで、また再建されると思うんですが、文化財センターとか郷土博物館は、再建されることはないのでしょうか。

他市にはすごく立派な博物館はいっぱいありますが、東大阪市はそういうのがなくてちょっと残念に思います。昨日もたまたま奈良に行きまして、なら芸術文化村っていうすごく新しくロケーションもいい立派な建物ができていたので、東大阪市は場所もないからそういうのは厳しいかなとも思うんですけども、いわゆる花園中央公園しか大きな公園がなく行くところがないなというのはつくづく感じます。それと今、まちな本屋さんもないですし、映画館も東大阪にないですし、大きな市でありながらその辺もちょっと残念に思っております。

○中川会長

ありがとうございます。それでは次の委員お願いいたします。

○高岸委員

小中学生を対象に色々な事業をしていただいたり、あるいは高校生、あるいは就学前の子どもたちに対しても色々な取り組みをしていただいております。

今、小中学生につきましては、1人1台iPadを配布するというので、いわゆるGIGAスクール構想が進んでおられて、そんな中でどんどんネットを使ってとかICT機器を使ってとか、様々な取り組みを子どもたちにも進めているところで、そういったものを使った授業っていうのを進めているところです。

検討というかお願いなんですけれども、子どもたちに対して、ネットを通して文化芸術に親しむような機会や授業みたいなものも、ぜひアプローチしていただければと思っています。あるいは子どもたちがそういったものを通して、参画できるようなチャンスを設けていただけて子どもたちが、やってよかったとか、楽しかったな、もっともっと文化芸術に触れたいという気持ちになるようなきっかけを提供していただけたらありがたいなと考えました。

○中川会長

ありがとうございます。それではお三方の提案・ご助言に関してコメントを返させていただきますか。

○事務局

多文化共生について、文化政策ビジョンの柱9になりますが、件数は確かに令和3年度少なくなってしまうとあります。もともとの事業数自体を増やしていくことをまずしていかなければいけないなと思っております。これについては当課、文化財課、多文化共生・男女共同参画課と同じ部内にございますので、その中で連携して少しでも多くの市民の方や外国籍の方が集まれるような機会、一緒に取り組めるような機会を作っていければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○事務局

奥田委員からご発言があった博物館休館のところですが、我々としても喫緊の一番大きな課題だと思っております。博物館のない市に落ちてしまうということ避けたい思いがございますので、できるだけ早い時期での整備をめざしております。

休館中をどうするのかというところは、他の事業でもございましたが、アウトリーチの手法も使いながら、遺物は沢山あります。それを倉庫に眠らしておくのは勿体ないですから、持ち出しながら色んなところで見ていただく機会を一つ作りたい。それと高岸委員からのご発言とも関連しますが、逆にこの遺物を学校現場の教育との連携で、本物を触っていただくという部分で活かしたいと思っております。

それからiPadを持っている子どもたちというところでは、国の方も博物館法の改正の中でデジタルアーカイブの考え方がすごく増えています。この辺りは、子どもたちに対してもということもありますけれども、それ以外の方々にも、市が所有している文化財をデジタル上で見ていただく、知っていただく部分と、もう一つは生を感じていただく部分とをリンクさせたいと思っておりますので、博物館が一時的に閉まっている機会を逆に利

用して、デジタルアーカイブを進めていきながら、博物館ができたときには、2本立てにきちんとするような体系立った対応をしていきたいと思っておるところです。国の制度なんかも利用しないと予算的にも非常に大きなものがかかってきますので、そういう活かし方をしていきたいと思っております。

それから呉委員のご指摘について、松本課長からもお答えしたように、まずは事業数を増やし、多文化共生というのが目につく場面をいっぱい作らないといけないというのは、非常に感じておりますので、そこからまずしていけたらなと思っております。よろしくお願いいたします。

○中川会長

はい。ありがとうございます。それでは次の委員お願いいたします。

○時岡委員

渡辺館長が報告されたBCS賞受賞を大変うれしく思います。文化創造館は、ドンと大きな建物ではなく、フラットで親しみやすく、そういう点がきちんと評価されている。その評価にたがわない実績を作っていくきっかけにしていきたい。

沢山の報告を聞くと、きめ細かくやっておられて素晴らしい。多文化共生については他の委員がおっしゃる通り。この審議会でもしばしば話題になる、子どもさんをターゲットにした事業が結構目立ってきて、良いことです。

もう一つ感心したのは、2回目の実施という妊婦さん向けの催しです。曜日を変えただけで参加者が増えたのが興味深く、その辺を工夫されながらもっとやっていただければと思います。子育て支援への世の中の関心は高いのですが、こういう文化的なアプローチはなかなか思いつきません。妊婦さんご本人と家族を巻き込んだ形でやっていくのはいいですね。

田中月乃さんの受賞セレモニーも素晴らしい。一流のアーティストに接することは、特に子どもさんにとって大事で、自分のまちにこういう人がいるのか、というのは子どもさんの心に響く。実は、私と同じ出身地の世界的なオペラ歌手がおられることを最近まで知らなくて、「へえ」と感心しました。この年齢になっても、あんな田舎でこういう人が出てくるのかと刺激を受けます。まして、高校生だと余計そうではないでしょうか。東大阪市出身で、色んな分野で活躍するアーティストのイベントを行うのは効果的だと思います。

全般に細かく目標を設定し、一つ一つ努力されていることは良い事です。ただ、細分化して目標にこだわるあまり、全体の方向性を見失わないように、木を見て森を見ないということにならないように留意していただきたい。その点をチェックするのが私たち審議会の役割でもあります。実際に推進している職員の方々が、個別の項目にこだわるあまり、全体としてどうなっているかという事に目配りを忘れないようお願いしたい。

博物館については、他委員が指摘された通りです。博物館は、公共ホールとも違うし、文化政策ビジョン的なところからも外れるかもわかりませんが、博物館的な機能は、50万人都市・東大阪市の文化度に関わる大切なものです。「課が違う」などと言わずに、皆さんで課題に向き合っていただきたい。私が最近、郷土史の取材をしていて気がついたのは、わが郷土の博物館的機能が弱いことです。例えば、植物のすごい専門家がおられるのに、その人に関する資料がどこにもない。こういうのを放っておいたらえらい損失だということを実際に経験しました。博物館的な機能も含めて、全体的な文化の底上げという視点を持っていただきたい。

○中川会長

はい。ありがとうございます。それでは次の委員お願いいたします。

○弘本委員

私も一番気になったのは、時岡委員の最後のご指摘の部分なんですけど、これも昨年度にご説明を受けていたかもしれないし、お聞きすべきだったかと思うんですけども、市民美術センターも花園中央公園の一体的な管理の中で盛り込まれていて指定管理者も代わられて、そういう状況の中で、全体として一体管理されることのメリットっていうのはものすごく大きくて、冒頭にご説明があった「HANAZONO EXPO」の成功など色々な成果を上げてこられている、また市民にとってのある種の敷居の低さみたいなものを作られていたり、そういうメリットは沢山実現していわれていると思うんですけども、一方で専門的な部分、すでに一年以上運営されてきていますが、展覧会を誰が、どのように、どういう企画をしているのかといった企画体制を教えていただければと思います。

もう一つは、文化振興協会がなくなってしまうということで、しかも3つの施設が休館、あるいは将来が不安定な状況で見通しが立たない状況である中で、先ほど事務局がおっしゃっていた、休館中に様々なアウトリーチ事業をされる、あるいは埋蔵文化財センターの活用というものをされるっていうこと自体は考えとしては素晴らしく、私も賛同するんですが、しかしそれを誰が担うのかっていうところですよ。優秀な職員の方々が学芸員であれ、研究員であれ支えられてきたところが大きいと思うんですけども、配布資料を見ても相当文化財課の方が頑張っておられますよね。その中には、おそらく協会の職員の方も含まれているということで、その方たちが今後どうなるのか、そして休館中の事業がどのようになっていくのかということも教えていただければと思います。

それから、博物館のない都市にはしたくないという力強いお言葉いただいたので、心強く思っているんですけども、ICOM（国際博物館会議）というものがあって、そこで今年博物館の定義が議論の末に変わりました。何が変わったか大きく言うと、社会的包摂を実現するためにはなければならないっていうこと、あるいはその地域・社会の持続可能性に貢献するものでなければいけないということを盛り込んでいっているんですよ。これは相当な議論をして定義を変えていった経過があるわけです。それを世界の流れ、社会の流れの中で東大阪という歴史もある大きな都市がどう受けとめていくのかということも問われていると思うんですよ。そういうこともぜひ考えていただきたいと思いますし、ICOM（国際博物館会議）やOECD（経済協力開発機構）が、地方自治体は博物館をどのように運営して地域を盛り立てていくかというようなテキストとかも出しています。事務局のお話を聞きながら、そういうものもぜひ活用していただきながら、色々な力を吸収してぜひ前向きに東大阪らしい文化政策を展開していただきたいなと思います。

○中川会長

はい。ありがとうございます。それでは次の委員お願いいたします。

○森委員

文化政策ビジョンの18ページに文化連盟のことを色々書いていただきましてありがとうございます。ここには文化連盟のことのみ記載いただいておりますが、先ほどお話のあった「市民文化芸術祭」、これは市が主催していて、市民一体となって実施していることでありまして、このことがあまり触れられていないと思いましたので、できたら次から入れていただければと思います。

それから配布資料にブックスタート事業というのがありますが、私は図書館協議会の委員も務めていて、その委員の中にも読み聞かせする団体がいらっしゃるのですが、その団体を利用しているのかをお聞きしたいです。

それから、検討中とある「文化芸術人材バンク」の活用。前にも言ったかもしれませんが「まちのすぐれもの（東大阪市民講座講師登録制度）」と同じようなものなので、できたら一つにした方が良くないかなと思うんです。両方に入っている人もいるし、片方ずつやっている人もいるので、バラバラで活用するより良いのかなと思っています。

それから文化創造館に関してはさすが渡辺館長、自ら出て色々な講座をやられているということでもなかなかいいと思いますね。伝統文化の技術を保存というお話がありますが、昔に淡路島から人形浄瑠璃の学生さんに来ていただいたんです。そしたら超満員になりました。文化創造館では色々な催しをされていると思うんですけど、マンネリ化もしやすいので、そういう違うところも見て実施していただけたらいいかなと思っています。

東大阪市文化連盟については、今は25団体なんですけど、詳細を調査してみましたら、下部団体が約130団体ありまして、コロナ禍で減ったとは思いますが約3,000名おりました。文化連盟はそのぐらいでやっていますので、これからも頑張りたいと思っています。

最後にもう一つ、文化連盟では月1回イベントの報告をしていて、文化創造館はいただいているので、市民美術センターの事業チラシも送っていただければと思います。

○中川会長

はい。ありがとうございます。それぞれご所見に対してコメントを返してもらえますか。

○事務局

まずBCS賞については、文化創造館1階の正面玄関にBCS賞のプレートを壁に埋め込んでおりますので、よろしければお帰りの際に見ていただけたらと思います。

時岡委員からご意見いただきました、子ども、妊婦さん向けの事業につきましては、当課としまして、文化政策ビジョンに10本の柱を用意しているんですけども、「柱4：子どもが文化芸術に触れる機会の創出」と、「柱5：誰もが文化芸術に親しむ環境づくり」の2点をまず中心に重点的にやっていこうということで進めてきております。そのことは文化創造館や市民美術センターにも理解してもらいながらやってきたというつもりではございます。その一環として「クラシックの時間 in 文化創造館」もそうですし「マタニティクラシック」もやらせていただいております、こういったことも予算上今まで交付金でやっていた事業もあるんですけど、それが市の単費できちんと予算がつくように説明をして、継続して実施できるように努めていきたいと思っています。

「田中月乃さん受賞セレモニー」は、昨年度2月に田中月乃さんのバレエ教室の先生が市長の方に結果報告という形で表敬訪問されまして、その時にそういう話をさせていただきました。予算の中にはもともと入っていない事業だったんですけども、なんとか当課の予算の中で実施することができました。バレエ教室の先生にもご協力いただいて、本当は大ホール1階席のみにするつもりだったんですけども、定員700名だったのが1,700名のものすごい応募がありまして、急遽3階席まで開ける形にはなりました。当然無料ですので当日来られない方もおられましたけれども、1,000名以上の方が来ていただいて、お祝いの形ができたというのは我々としても一つの実績ではないかなというふうに思っております。

弘本委員からご質問のあった市民美術センターの件につきましては、現在指定管理者の

方で、学芸員ですごく経験のある方が1人おられまして、その方を中心に企画していただいています。当然事前に事業計画を出していただいて、どういったコンセプトで年間スケジュールを立てていくのかを小林センター長とも話しながら進めております。ただ人材という点において、この場で申し上げて申し訳ないんですけども、1人では足りていないというふうには私に思っていますが、資金的なことも当然ありますし、今のご時世募集してもなかなか来られないとも聞いております。その学芸員の方に何かあったらというのは当然ございますので、そういった観点からもしっかり指定管理者と協議しながら、体制の充実に努めていければと思っております。

文化振興協会につきましては、雇用問題といいますが、3月に協会自体が解散ということになれば次の仕事はないというようなことになりますので、この場で個別の話は当然できる状況ではございません。今まさに話をしています、市としては文化のまち推進課で所管しておりますが、市の外郭団体を統括している行財政改革課とも協議しながら、できる限りの市としての雇用問題解決に向けてバックアップしていけるように努めているところでございます。最終的に来年度にはご報告できると思っておりますのでまた改めてさせていただければと思っております。

森委員からの「市民文化芸術祭」について、文化政策ビジョンの方にあまり組み込めなかったというのは大変申し訳ございません。私が着任してから1、2年実際に拝見させていただいたときに、主旨から言えばまさにこのビジョンの趣旨に合致した事業だなというふうにごく感じたところもあって、今回改めまして遅ればせながらご紹介させていただきました。

次のブックスタート事業ですが、今我々が施策調査を通じて担当課より回答をもらっているのは、ボランティアを募って実施という形で把握しておりまして団体名の表記はございません。

人材バンクの活用につきましては、社会教育部の方で「まちのすぐれもの」という似た事業があります。人材バンクに比べてすみ分けが広いというのはあるんですけども、文化芸術に限っているところと生涯学習という観点も入ってきますので、一つにできるかどうか社会教育部と相談をさせていただければと思っております。我々としては一旦今あるものを活用ということで先ほど説明をさせていただきましたが、人材バンクに登録されている方からも登録しているだけでは意味がないと、最近のアンケートではそういったご意見もございます。市のPRも少ないし、活用という部分もなかなかしてもらえないということで、これから文化創造館の力を借りることになるんですけども、発表の機会を作れると考えておりますので、よろしく願いいたします。

○事務局

博物館の件、それから文化振興協会の件、様々なご心配をいただいております。改めて少しご説明しますと、文化振興協会につきましては先ほど経過は松本課長が申し上げました。結果として、新たな仕事をなかなか見つけ出せないという部分と、正直その結果として資金繰りがしんどいという二つの要素が協会の内部にございます。解散という方向性に至るには、指定管理が主な財源である中で、昭和47年にできた郷土博物館は、観光バスでは行けない山の上であり、ハイキングコースの真ん中にあるような立地条件に課題があります。それから昭和40年以前にできた学校校舎を利用した埋蔵文化財センター。いずれも耐震性にも課題があって、維持することが非常に難しい状況の施設をリニューアルするところで、一旦閉めるという判断をさせていただく。その結果、収入が入らず運転できないという状況で来年3月の解散という方向に至っているところです。

雇用問題がございますので、申し訳ありません、本日この間ずっと話している件はまだ市議会にも一切報告できておりませんので、外での公表についてはくれぐれもご容赦いただくようお願いしたいんですが、働いていらっしゃる方の将来もございますので、この雇用の部分の保障とあわせて、パートナーである文化振興協会がない中で、文化事業、文化財保護をどう進めるんだという課題を今整理しておるところです。またこれはベストな答えというのはなかなか見出せませんけれども、できるだけのことをめざした中で次の審議会でご報告させていただきたいと思っております。

そして博物館につきましては先ほど申し上げたように、昭和47年に建設して、山畑古墳群、ここで言いますと、瓢箪山から徒歩20分ぐらいハイキングで上がっていただくところに博物館があると。正直なところなかなか来館者が見込めない。それから地域の子もたちに文化財のことを知っていただくという部分で言っても、観光バスでも上がれないというところで、そういう部分では非常にしんどい立地条件にあるものを、何とか山の下へ下ろしてきて、多くの方に見ていただけるような施設にリニューアル、再整備したいというところから始まったところです。これについては、先ほど弘本委員からもご意見がありましたが、I COMの考え方があって博物館法が動いてきた、これについては京都大会で本市も出展しておりますので、市長もI COMの動きに合わせた博物館をとすることを非常に強く申しております。ここはくれぐれも外さないような形での博物館整備をと思っておりますので、また我々内部としても検討を進めますので、併せて審議会の委員の皆様からも色々ご助言等もいただきながら、せっかく一旦閉めてしまっただけで作るということですので、喜んでいただける、それからある意味最新というか新しい考え方をちゃんと捉まえた博物館にしていきたいと思っておりますので、この辺りをお助けいただけたらなと思っております。

文化財につきましては文化のまち推進課の所管ではありませんが、同じ人権文化部ですので、この辺りは連携をもってきちんとした方向性を示しながら、折々審議会の皆様にもご報告させていただきますのでよろしく申し上げます。

○中川会長

はい。ありがとうございます。それでは副会長お願いいたします。

○辻副会長

この間テレビで見た「HANAZONO EXPO」に興味があって、これは市の事業ですか。ぜひ1回で終わらずに続けて欲しいなと思っております。先ほども博物館の話がありましたけども、博物館の元って博覧会なんですよ。博覧会から出発して固定のものができたんですけども、今お話を聞いて、逆やったらどうか。博物館ができなかったら逆に博覧会を催していくという、その中で展示をもう一度考えていくやり方ね、そういう方法もあるかなと思います。東大阪市はものづくりのまちでもありますのでそういう部分と古いものを合わせてめざしていくような新しい形のEXPO、それこそ花園らしいEXPOを充実していく。これをぜひやっていただきたいなと思います。

それから文化創造館、先ほどのBCS賞では、特に広場を使った事業などが評価されている訳ですから、そういうものも何か事業の中に取り入れていくという方法をというふうに思います。

それから渡辺館長がされています「フォーク・ニューミュージック講座」は非常に興味あって、これをもっと広げていただいて、例えばサブカルチャーが今色んなところで話題になってきていますよね。そういうことを地域文化、それから歴史というふうに広がって

いくと発展系があるのかなというふうに思います。

それから高岸委員からお話があった、子どもたちにiPadがもう配られているということで、これからアートの中にそういうものを使ったアート教育ができれば。そうすることによって両方の活用ができていく。何かそういうアーティストを呼んできて、例えばワークショップしてもらおうとかそういう方法が考えられるかなと。ぜひとも「HANAZONO EXPO」は色んな所、特に企業からお金を補充していただいて発展させて欲しいなと思います。

○事務局

「HANAZONO EXPO」は、幸い良い天気の中で沢山の方にお越しいただけたというのがまず一つ目すごく成果でした。市としては、関西万博の前の3年間をまず一つのタームとしてやりたいという思いを持っています。市長は、関西万博を持ってくるだけではなくて、辻副会長がおっしゃったように東大阪市としての個性を出すんだというところをすごく意識しています。ものづくりのまちというところで、今、朝ドラ（舞いあがれ！）でも取り上げていただいていますけども、そういうところともリンクしながら、まちの魅力を含めて発信する材料にしたいということを考えておりますので、所管課にも改めて伝えながら良い形にできるようにしていけたらなと思っております。

それから博覧会から博物館というお話、すごく興味を持ちましたしありがたかったです。この発想から、一つの拠点としての館という部分と、中の展示をどうするんだというところの整理があるなというのは非常に考えて悩ましく思っているところですので、この辺りを改めて考える中で色々教えていただけたら嬉しいなと思っております。

iPadについては、市議会の中でも配布して終わりではなくてすごく言われております。どう活用できるのかという部分と、我々としてはやはり生の部分は絶対に大事にしたいので生は生としてしながら、もう一つの入口や切り口の部分としてデジタルの部分とのリンクがあると思っていますので、この辺りは教育委員会ともよくお話をしながら取り組めたらなと思っています。

○市民美術センター

市民美術センターの事業については、学芸員を中心に職員とも一緒に協力しながら調整しております。学芸員及び職員により意見を出し合い、色んな見方から、子どもさん向けとか、女性向けとか、高齢の方も見られるようなものを取り組んでいきます。

森委員からご指摘のありましたチラシの配布については手配いたします。ありがとうございます。

○文化創造館

「フォーク・ニューミュージック講座」は、とりあえず定員30名ぐらいでいいかなと思って募集をしたら募集開始日にすぐいっぱいになってしまって、その後も問い合わせが沢山ありました。私は今65歳なんですけど、やっぱりそれぐらいの年代からもうちょっと上の方々、フォーク創成期のアーティストの方々が今70代半ばぐらいってこともあって、非常に興味を持っていただきました。ちなみに申込者の第1号は市長でした。

1回目なので、自分でこんな感じかなと思ってやってみたんですが、コロナ禍で声出して歌うこともできないんですが、せっかくなので一方的に聞かせるだけじゃなくて、場合によってはホールで一緒に歌うようなこともできればとか、色々考えられるなと思いました。今回はそれほど費用もかけられなかったのですが、おかげさまで評判がよかったので、

もうちょっと費用のことも手立てができればもう少し膨らませることもできるかなと。今回結果として市民ニーズがあることがわかりましたので、もう少し発展できればなと思います。

それから森委員がおっしゃった伝統芸能の話ですが、「アフタヌーンコンサート」などでは、色々取り上げたりしているんですが、主催事業の中の鑑賞事業である場合にはどうしても採算性の問題があったりして、ただ狂言に関しては主催で必ずやりますよということで実施をしています。東大阪市主催でやっていたときは無料ということもあって1,000名近くいらっしやうと聞いております。現在は2,000円としているので無料とは随分違うと思うんですが、それでも600名お越しいただけるようになったのでこの調子で普及に努めたいなと思います。

それからこれは貸館事業でしたが、10月に文楽協会さんが小ホールで文楽のレクチャーと公演をなさっていたんですよ。例えば市民に対する告知なども含めて、全部自分でやろうとすると大変なので、そういう文化的な団体とかと連携するなど何か事前にできればと思います。森委員からの淡路島のお話のように、もし何か一緒にという話があれば、東大阪市と協議をして文化創造館でも何かお手伝いできることがあるかもしれないので、そういうことで色んなやり方を考えていければなと思います。

○辻副会長

追加で少しボランティアのことについて発言が必要かなと思ひまして。文化を進めるにあたって、市民の参加、援助が必要かと思ひ取材をしてきました。京都芸術センターはちょうど2000年にスタートしました。今大体ボランティアが200名登録されていて、男女比がほぼ半々ということなんですけども、当初センターを作った時からですね、いわゆる市民と一緒に巻き込んでいくということで、ボランティアの専門スタッフというかコーディネーターがいて、その人たちが中心にボランティアのお世話をしています。色んな企画と補助をしていきながら、ボランティアの説明事業というものがあって新しい人、リタイアする人に対して毎月行っていると聞いています。それからボランティアの交流会ということで、その中から例えば茶道の催しをして、お互いがまず交流して内部を固めて、それから色んな専門の事業のお手伝いをしているということです。その活動の中で、お礼としてセンターで使えるチケットを発売しているんですね。カフェで使えたりとか、イベントの支払いにも使えたりできます。そういう形を今とっているということです。京都芸術センターの場合は、ボランティアの確保に非常に活発でして、それがいわゆる市民の広報活動をやらせているという形になりますんで、ぜひこうした部分についても充実させてもらえたらと思います。

○中川会長

皆さんからご意見いただき、事務局側からもコメントを返していただいております。資料の問題とかあるいは今後に向けてどうしていったらいいのかという中間評価の審議会なんで、総括的に気づいたことを述べていきます。

これまでの東大阪は、教養主義的っていうか余暇社会対応のカラーが抜けてなかったんですが、ようやく綺麗に払拭できたなと思います。そこから脱却できたと思いますが、各施設の先端、隅々に至るまでその意識が浸透しているのか、私はまだちょっと自信がないです。そういう意味で、このビジョンの44ページ「文化政策の推進イメージ」の中に「文化行政推進会議」ってのがありますよね。推進会議はこの審議会と連携しながら動くことになっているはずなんです。これにはどのようなグループが入っているのか、どのくら

い動いているのかというのは毎回もう少し報告してもらいたいです。例えば今日指摘のあった文化財課は参加していませんよね。それはやっぱりまずいと私は思います。事業体系別集計表の中に文化財課の仕事って恐らく3分の1ぐらいあるんじゃないですか。それから人権の担当課、男女共同参画の担当課、国際交流の担当課も陪席するぐらいのことはしてもいいんじゃないですか。中継プレイを内部でできるんだったらいいんだけど、その場合、文化行政推進会議がどう活動しましたという報告をあげてもらわないと駄目だと思います。

それから、令和3年度事業体系別集計表、いわゆる施策調査票。整理してもらった努力の上にこれが出てきたんですよね。私はこれが大変ありがたいなと思うんです。抽象論議じゃなくて個別の事業単位で整理と自己評価をしてくださいとなりました。呉委員や森委員からご指摘あって気づいたのですが、国際交流とか文化芸術祭なんかは民間ベースでやっておられますよね。それも出てこないんです。やっぱり純粋民間ベースのものは拾えない、これは仕方がないけれど、行政が後援しているとかの一定支援をしているものは、いわゆる参画協働事業として連携するとかしないと私たちには全貌が見えないんですよね。これについては今後ちょっとチェックアップするという項目として意識してもらえますか。

それから事業の中で、例えば東大阪市民文化芸術祭は、「柱5：誰もが文化芸術に親しむ環境づくり」に文化のまち推進課と社会教育センターと2つ出てくる。再掲されるのはいいけれども、「柱5：誰もが文化芸術に親しむ環境づくり」に出てくるときは、障害者に対してはどうだろうか、子どもに対してはどうだろうか、時間がない人にはこういう配慮をしています。があるから掲載されているわけです。それがどういう配慮をされているからあがってきているのかというコメントがないのでわからない。例えば、在住外国人のために来やすいようにしているからこれを再掲したってわかるんですね。誰もが文化芸術に親しむ環境づくりってというのは、ポピュリズムを意味しているんじゃないくて、いわゆるソーシャルマイノリティに対する配慮をしていますっていう項目です。その配慮は具体的に何をしたかっていうのを取られていないと、ここに掲載している意味がわからないんです。その辺、上滑りになってしまってる危険性があるなと私も今日気がつきました。個別事業のシステムを整備したというのは手柄だったんだけど、それを集計表にするとときに上滑りになってしまったんでは意味がないので記載することを忘れないでください。もう一度言いますと、「柱5：誰もが文化芸術に親しむ環境づくり」に計上する限り、ソーシャルマイノリティにあたる人たちに対してどのような配慮をしているかをきちんと書かないといけないということですね。

それから先ほどの国際交流の事業とか文化芸術祭の計上をするときには、共催、あるいは後援、補助をしている事業も計上しないと駄目だということに気がついたということです。直営事業ばかりあがっているんです。だから、参画と協働、協働という点では特に共催、助成・補助、それと後援名義を差し上げているのも入るはず。当然森委員がおっしゃった市民文化祭の後援名義を出しているはずでしょう。この辺のところはちょっと私もちょっと抜かしていました。

それから施策名は、非常に皆さん丁寧に書いておられるんですが、例えば「玉置浩ニコンサートツアー2021」はいいんだけど、そうじゃなくて音楽は何事業、演劇は何事業、美術は何事業。美術も造形何事業、デザイン何事業とかそういう分類をした、いわゆる分布が見えるようにして欲しいです。

それから、ターゲティングとして乳幼児、小学校低学年、高学年、中学生とかそういう世代別なターゲティングってのも分類できるようにして欲しいです。これはすべての市民が対象なのでそんなことは繰り入れませんなんて議論はもう終わっていますよね。そ

うであったとしても、マーケティングで言うたらターゲットはここですってあるはずです。だからターゲットは何かははっきりしてくださいっていうところも施策調査にチェック項目があります。だからターゲティングしている世代を見たときに、これだけやっているから大丈夫だっていうところにくるかってことです。

ただ私は中学生対象の事業ってほとんどないじゃないですかと言いたい。どうぞご自由にはあるけど、学校と連携したのはないのでは。アウトリーチ事業でも小学校はあるけれども一部、でもジャンルのこれだけで足りるんかっていう。小中学校との連携事業で日本全体的、特に関西で人気があって軌道に乗っているのが狂言なんです。でもそれ以外は結構コーディネーターが必要なんですよね。そういう意味で言うと、辻副会長がおっしゃったような学校とアーティストをつなぐようなコーディネート機能はどこが出すのか。あるいは中学校長会に行ってお要望はありますかかっていういわゆるニーズもしくはダイヤモンドのリサーチをした上で、じゃあどの学校のどの時間帯に持っていけばいいですか。あるいは強制的じゃないので、小さな親切、大きなお世話を打開するにはどうしたらいいですかかっていう話もしないといけませんね。今のところは文化のまち推進課がしていると思うんだけど、いつまでもするわけにいかんわな。文化創造館にお願いできますか、渡辺館長どうなんでしょう。ちょっとそこまではPFIの契約に入ってないと言われるかもしれませんが。だから財団が必要やったんよね、本当はね。では次のステップをどう考えるかということを審議会で一緒に考えなあかんのちゃいますか。行政が直接考えますか。その課題が今日浮上しました。

それからもう一つの課題は、人材バンクのあり方をどうするか。東大阪の技術人材バンクと文化芸術とかアートの人材バンクと一緒にできないと私は思うんだけど、それって何か乱暴なくくり方になってないかな。それは辻副会長がおっしゃったボランティアという言葉の中にも引っかかっている。それから、文化創造館もおっしゃっている文化芸術アドバイザー制度っていうのも引っかかっている。それから、文化創造館での発表会における文化芸術の人材バンクの活用という言葉にかかっているけど、何かこうまでもやもやしている。もう少し精密な設計する必要があるんじゃない。どういう人材が欲しいのか。その人材の中に、例えば森委員がおやりになっている文化連盟のメンバーはどのように協力できるのかということもきちっと議論をせんとあかんのちゃいますか。これ単に、個人のアクティブなボランティアばかりに手を挙げてくださいだけじゃなくて、団体としても協力してもらえる話じゃないんだろうか。例えば、小学校や中学校にアーティストとして芸術をアウトリーチする人材が文化連盟にもおられるかもしれません。ただ行ってもらう時にひとつのコードが必要ですよ。営利、宗教、政治に引っかかったら困る、私の方でやっている教室にいらっしやみたいなこと言うても困りますよっていうコードをはめないかんわな。そういう点では堺市がもう先行先発スタートしている小中学校へのアーティスト派遣制度の後発部隊となるので一体どういう仕組みでやっているかということも学習する必要がありますね。堺市は人材バンクということじゃなくてアーティスト登録制度でやっています。弘本委員もお詳しいのでお聞きいただいたらと思うんですが、そこまでしないといけないかもしれません。でなければ今やっているものだけだとレポートリーが足りないという気がしました。

今チェックしてみた限りですけれど、障害福祉施設にはほとんどいけていません。このビジョンの基本的な考え方がまだ実現してないってことです。ブックスタートはもうひとつの伝統があるからやりやすい。しかしアートスタート事業やミーツアート事業に関してはまだまだ道が開いていない、実験的にやっているにすぎない。実験的にできるところからやっているにすぎないのはこれでいいのか、もっと軌道に乗せなあかんのと違うか。

それから特に抜けていると思うのが、低所得者、時間不足の人、つまり自由時間がない働かざるを得ない人たちに対して、どのような形でアートを供給できるのか。先ほどのネットを使う方法もあるよなっていう話が非常に大きなヒントではないかなと思っています。つまり、お招きします、出張しますばかりじゃなくて、ネットでやりますという方法も考えて、時間がない人たちに対しても供給できるアートを考えていいんじゃないかなと、東大阪市はそのくらいのこと考えてもいいんじゃないかと思います。こんなことばかりだと文句ばかり言っているみたいに聞こえるんですけど、マタニティの人たちへのコンサートはヒットやと思いますよ。そういうことこそやって欲しかったんです。

三つ目の課題として、中学校のクラブ活動のバックアップは地域でやってくれて文部科学省は言っていますが、それを実際にレールに乗せるとするならば社会教育資源を導入するしかない。その社会教育資源を導入しない場合は、民間のアート供給団体なんかの民営化の方法に依存するしかもうなくなってしまう。それでいいのかということです。例えば、野球とかをプロのスポーツ団体にお願ひしに行きましょうという動きも一部出ているでしょう。本当はそんなことでもいいの、社会教育資源をもっと使っているじゃない。そこを真剣に考えなあかんとするならば、そのことが学校教育の問題であるだけでなく、この審議会の所掌事項にもなってくるんじゃないか、一緒になって考えなあかっちゃうかと私は思うんですけどその辺はいかがでしょう。

それからいくつもいくつも申し上げて申し訳ないんですけど、基本的にこのような考え方で進めてきて東大阪市としては、大阪府内では堺市と追いつ追われつのトップグループに入っていると思います。もう中核市グループは堺市には追いつきません。東大阪にも追いついていません。大きなまちは、行きつ戻りつ言うか試行錯誤。明確にきちっとレールに乗り始めたのは府内でこの2市だけです。ですから道を誤らないようにしていただきたい。

基本は、芸術は人権であるべきという思想です。芸術を鑑賞すること、創造すること、あるいはコミュニケーションすることは人権である。その思想を絶対に踏み誤らないようにしていただきたい。したがって毎年1回は、PFIの方々、施設の委託先の方々も全部ひっくるめて、文化行政推進会議のメンバーも合わせて、東大阪市の文化政策とは何を求めているのかという、基本研修をやることを義務づけてください。過去にもやったと思いますが、これをしていただきたいなど。でないと、たしか私がPFI選定したときに、東大阪市の文化振興条例、文化政策ビジョンをご覧になりましたかって言った時、2団体のうち、1団体は見ていないとはっきり言って、もう1団体は見ていないふりしました。はっきり言って見ていません。それ以上つっこんだら粗が出るからやめましたけど、そのような体たらくじゃないですか。きちんと後追い講釈でもいいから勉強してもらいたい。でないと渡辺館長みたいな優れた館長を孤立させてしまう危険すらあると思うんでお願いしたいと思います。

それと審議会の開催は少なくとも予算編成に反映できるように、今までのやり方を変えたり新規事業が必要だったりってということもあるわけだから、今の11月では手遅れになっている可能性もあるので、7月ぐらいから立ち上げるように努力してもらおう。それから、決算ベースは決算認定終わってからって言いますが、1月段階で事業実績から完了させてください。これ役所のルールとして決算認定は出せませんみたいなこと言うんですけど、決算書は出せないけど事業実績は確定するわけだから、審議会は7月、1月が基本ちゃうかな。その途中で何か臨時事項があれば9月10月11月にというのが普通だと思います。

今申し上げたようなことに関してコメント回収もらう必要はありません。今後の進め方の留意点にしてください。なお、いずれかの審議会で人材バンクのあり方、学校との連携

事業の調整の仕方、コーディネートの仕方、それからいわゆる市民文化協会などの団体の公益性をどう担保し、どのように連携し、協働していくとか、これは呉委員の団体もそうですね。これは重要課題なので一度みんなで集中審議しませんか。でないと、民間で勝手にやっていることやから行政当局としては関知せずみたいな、妙なそういう仕切りをしてしまう時期が来てしまう危険性がある。ちょっとその辺りきちんとみんなで共通認識を持ちたいなと思っているのでよろしいでしょうか。特に人材バンクと学校へのアーティスト派遣に関して、芸術文化協会加盟のアーティストだって学校に行ってもらいたいと思います。いわゆるプロの方々ばかりを考えると少し道がそれていると思っている、それが本来の自治体の姿になりますんで、以上です。

○呉委員

私も東大阪市には世話になっているし、よく協力してくれるんですが、「国際交流フェスティバル実行委員会」のみで、どういう会なのか、どういう事業をやっているか載っていない。やはり記載することによって地域住民が東大阪市はこういう事業をしているんだと分かる。27年間で、コロナで2回休んで25回目をこの間やったんですよ。地域社会から完全に定着するわけですよ。

○森委員

社会教育センターのまちのすぐれものに登録しているんですけど、ポスター1枚の宣伝で終わりてほとんど活動してない。おそらく文化芸術人材バンクもそうだと思います。だから一緒になってやったほうがいいと思いますし、先ほど中川会長がおっしゃられた障害者施設等にもボランティアですって行っていたんですけど、最近はコロナで行けなくなりました。皆そういう活動をする気持ちはありますので、これからもよろしく願います。

○時岡委員

中川会長のおっしゃる通り、これからの審議会の役割として、人材育成、ボランティアに焦点を絞って次のステップまでいくのが一つの方向かと思います。特に、文化芸術アドバイザー制度については、色んな方からもご意見をいただいて、どんなコンセプトでどんな人を、何を目的にどういう身分でやっていくのか、これからの方向性に注目したいものです。

それから、気がかりなのは文化振興協会のプロパー職員がどうなるのかという点。税金を使って色んな専門性を養ってきた人が、協会解散で職を失ってしまうことこそ税金の無駄遣いではないでしょうか。指定管理者制度は、プラスマイナスがありますが、専門性の継続と、人材が一番のアキレス腱です。指定管理者の立場からは、人材が欲しいのに決まっているのに、それだけの予算がない。できるだけ安い金額でやろうとすると、人材育成は無理な話。そういう部分を含めて、文化の基礎である人の育成をどうやっていくかが重要だと思います。

○弘本委員

本日ご欠席の中島委員のご意見をぜひ聞いておいていただきたいと思うのですが、一覧で事業を見る限り福祉系がちょっと少ないですよ。先ほど中川会長が指摘されたように、共催など色々あるのではないかと思いますし、福祉の観点から見たうえでの精査も進めていただきたいと思います。

○高岸委員

中学校のクラブ活動の指導者問題につきまして、まだはっきりしたことがおきていない状況ですが、まさに求められている喫緊の課題にもなっております。主に土日も活動している運動クラブが中心に捉えられてはいるんですけども、吹奏楽部なども土日の活動が活発であり、その課題が非常に大きいなど現場の方では考えております。ぜひともまたこういった場でお話しいただいて、そういった方向性を出していくことのできるきっかけにさせていただけたらと思います。

○中川会長

高岸委員がおっしゃったことは課題にもなってくると思うんだけど、今後、障害者施設、小学校、中学校、幼稚園、保育所、認定こども園、これらすべてのところにどうアウトリーチしていったらいいのかということについては、きちっとした政策的な秩序を作るべきだと思うんです。今はできるところからやってみてほしい、応じてくれるところから行きましようみたいな状態になっているのがやっぱり悲しい。制度的に動いているんですけどというのは市民にも見てもらわないと。学校当局は、小さな親切大きなお世話みたいなことをおっしゃる人もおるけれど、校長会を通じてきちっとフォーマルに話をしていけば私はいいと思うんです。

滋賀県の審議会で辻副会長と会長・副会長をしていて、そのときにはホール事業の中でオペラの序幕を見てもらうという事業があって、卒業するまでに全小学校の子どもたちに鑑賞してもらおうという目標を立ててやったんです。その時かなり頑張ったんですが、ある学校の先生から、あなた方がやっていることは小さな親切大きなお世話で学校にかかる圧力って結構しんどいんですよって言われたことがあるんです。そう言われた時にちょっと反省しましたね。だからやっぱりそことの調整は無理のないように、しかも向こうに喜んでもらうような形をどういうふうにフィックスするかっていう仕組みを作らないとあかんなど。それをやる担当者が必要なんですよ。

それについてはものすごい大きい財団である、びわ湖ホールの当局がやってくれたからよかったんですけど。これは行政当局にやれ言うても無理ですわ。ただ行政当局としては、行政の直接事業なので観光バス1クラス1台分の費用は持ちますということだったんですけど、観光バスは高いんですよ1日10万円くらいするので結構大きいですよ。だけど、東大阪は観光バスなんか出す必要はないからいいと思うけど、旅費の問題も引かかってくる場所あるんですけど、そこら辺も含めて少しきちっと学校当局とも話しながらどういう仕組みでやったら一番上手いこといくかという会議をやっぱり設けてもらいたいと思います。

保育所、こども園、幼稚園については、堺の場合は文化振興財団に担当の係長を置いています。そこに派遣するアーティストについても、登録制度にちゃんとなっていて登録するにあたって面接をして、作文も出してもらっています。それからやってはいけないことに関する講習もMCの講習も受けて現場に行きます。だからピアニストもクラリネットの人も声楽の人もヴァイオリンの人もみんな自分でしゃべれるんですよ、子どもの前で。そういう訓練を受けています。そういうふうな制度整備に向けて少し取り組み直しを開始しませんか。そうすると学校の代表という形で高岸委員に入らせていただいていることに大きな意味が出てくると私は思うんです。

今日、福祉関連の方にも出席いただければ一緒に議論ができたんですけど。言っておきますが、必ず市民の中から反響が出てきます。役所がすごいことやりだしたなと思

始めますよ。大きな成果が出てきます。あわせてホール、美術館、博物館が教育機関であるってことを市民にはっきり再認識してもらうことになります。余暇教養趣味娯楽の機関ではないということ。場合によっては福祉機関でもあるわけですよ。できたらお願いがあるんですけど、その仕組みを整備して東大阪市内の病院にもアートを派遣して欲しい。滋賀県ではもうやっています。県内の私立公立関係なしに全部希望があったところへ順番に回っています。それが本当の人権だと私は思うんです。そういうことを東大阪が先陣切ってやってください、お願いします。

○奥田委員

一市民として花園図書館が近くてよく利用するのですが、夜9時まで開館、また年末年始も開館していると思います。どのくらいその遅い時間帯の利用者数があるのかなと思ひまして。普段行きましてもソファを占領なさっている方、多分本が好きじゃない方がほとんどで目立ちまして、1月1日にも開館しているみたいで、職員さんに聞いたら、市長の公約やからっておっしゃいました。その辺、多分一部の方しか遅い時間帯に用がないとも思うんですけどもちょっと一度調べていただきたいなと常々思っていました。

○森委員

ちょっとだけいいですか。図書館審議会というのが別にあるんです。今おっしゃった、ずっと座っている方はたしかにおられて、この間私からも意見を申し上げたんです。回答としては、大体1時間を目安に、ずっとおられる方には注意はしているそうです。

○中川会長

他に追加のご発言はありませんか。事務局からも追加でご発言があればおっしゃってください。

○事務局

最後に、柱3評価指標の文化創造館ホームページの部分と審議会視察の取り扱いは事務局提案のとおり進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(委員異議なし)

ありがとうございます。

○中川会長

今、図書館の話もありましたが、本当は文化審議会の所管は、図書館、公民館的施設、博物館、美術館、いわゆる劇場音楽堂と、全部に及びます。それから生涯学習にも及びます。なので、議論する対象がそれかなというときにはその担当の人も呼び寄せていただきたいと思っております。

私は今、山形県酒田市と岩手県北上市の会長もやっているんですけど、私が一生懸命言うてるのは、これから変えていこうとするならば、東大阪を見習いなさいって言うてるんですよ。東大阪はこれからあんたがたのお手本ですよ、堺はちょっと追いつかんやろうねって言っています。堺は財団を上手く活用していますからね。

東大阪は財団を解散させるので同じパターンにはならないですが、根本的に共通しているのが弱いものを大事にしようという思想ですよ。暇と金と体力とが余っている声のかい人ばかりが威張るような文化政策をやめてくださいってことです。そういう人が得するような芸術政策は社会を不公平にする。これユネスコが指摘しているんです日本に、東

京会議で。生涯学習の単純な公平主義は、結果的に社会的不平等の拡大に繋がることに留意しなければならない、特に日本は。って言われているんです。金があります、暇があります、健康です、家族にも恵まれています、孫もおります、楽しい楽しい老後を送ろうとしている人たちが、ゆったりした気分でお出かけできるクラシックコンサートみたいなイメージ潰さないといけない。そういう人たちがばかりが喜んでいるようなことで国が栄えるかってことですね。楽器ひとつも演奏したことがない子どもたちが大量に生まれてくる予感がするんです、食い止めなあかんと。誰もが芸術に触れることができ、表現者になれる、鑑賞者になれる、クリエイターになれるっていう力を持ってもらいたい。それが経済的格差で差をつけられていいんでしょうか。だからこそ今子どもたちに我々が持っているエネルギーと資源を集中的に投下してもいいと思います。弱い人へのまなざしを失わないこと。そういう姿勢で、この第3次文化政策ビジョンができていると思うんでよろしくをお願いします。以上です。今日はありがとうございました。

○事務局

皆様、長時間にわたりありがとうございました。本日の議事録については、作成次第委員の皆様を確認のため送付させていただきますので、よろしく願いいたします。本日は誠にありがとうございました。